

### 1 自己評価及び第三者評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2870902406		
法人名	PPKちょうしんき		
事業所名	グループホームあんだんて西宮五月ヶ丘		
所在地	西宮市五月ヶ丘12-9		
自己評価作成日	令和4年7月19日	評価結果市町村受理日	令和4年10月28日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・1ユニット9人で、9通りの暮らしの実現に向け取り組んでいる。・自己決定をあらゆる場面で、自己決定しやすい表現を用いて、よりよいコミュニケーションをしていく。理論的な介護・パーソンセンタードケア(認知症介護研修研究センター)の実績。・我々のホームでは職員の個性のなるべく出ない、客観性のある介護を目指していく。(シフトで人が変わっても、利用者の生活が24時間繋がっているという意味で客観性のある介護)・日中は鍵をかけず、ご自分で暮らしている様な気分になれる施設を目指している。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/28/">http://www.kaigokensaku.jp/28/</a>
----------	---

#### 【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

高台の住宅地にあり、窓からの採光と眺望が良く静かな環境である。各フロアに、玄関・キッチン・ダイニング・ソファスペースがあり、家庭的な雰囲気がある。入居後も、利用者個々の生活歴・生活習慣・生活リズムに応じた生活が継続できるよう、個別支援に取り組んでいる。勤続年数の長い職員が多く、利用者・家族とのコミュニケーションを大切に、安心して暮らせる馴染みの関係づくりに努めている。医療機関が運営する事業所であり、主治医・看護師と24時間の連絡体制があり、日常の健康管理と随時の早期対応等、医療と介護の連携体制を整備している。

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和4年7月27日		

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に密着し、社会貢献することが理念に謳われており、その共有、実践に勤めている。	事業所の理念を作成し、地域密着型サービスとしての役割を明示している。各フロアの事務所に掲示し、共有を図っている。医療と介護の連携、その人らしい暮らしの継続等、理念の実践に向け取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルスの影響により外部との交流は控えているが、事業所の玄関は常に開放されており、感染対策を講じた上で散歩や水まきなどの活動を通じて近隣の人々との交流を図っている。	コロナ禍以前は、散歩・買い物・公民館行事等で利用者と共に地域に出かけ、ボランティアの来訪やトライやるウィークの受け入れを行い、地域との交流に取り組んでいた。コロナ禍のため、交流や外出を休止しているが、事業所の買い物に地域の店舗を利用し、地域からの介護相談に対応し、散歩や家庭菜園の水やりの際に挨拶を交わす等、可能な方法で地域とのつながりが継続できるよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルスの影響により自治会の役員との話し合いやボランティアの方達との交流の場は控えている。しかし、入居相談や見学希望時にホームの認知症の方への支援を伝え相談を受け付けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナウイルスの影響により書面会議で実施。運営推進会議で左記のような報告や話し合いを行っており、民生委員・市の職員等からアドバイスを職員間で共有している。	利用者・家族代表・市の権利擁護支援員・地域代表(自治会長)・知見者(他事業所管理者)を構成委員とし、令和2年度以降は、主に書面会議で、2か月に1回開催している。議事録(利用者状況、活動状況・ヒヤリハット・事故事例、その他)・「あんだんて」(写真入りの毎月の便り)・「意見・提案シート」を構成委員に郵送し、構成委員から質問や意見等の返信があれば、個別に回答している。議事録のファイルを玄関に設置し、公開している。	・交代された地域代表の参加への働きかけが望まれます。 ・返信された意見・質問、それに対する回答等を次回の議事録で共有し、書面でも意見・情報交換できるよう工夫されてはどうか。

グループホームあんだんて西宮五月ヶ丘

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の議事録を市役所へ提出し疑問点等を伺っている。	運営推進会議を通して、市との連携がある。市のケースワーカーと協働し、利用者支援を行っている。メール等による市からの情報提供を、感染対策や事業所運営に活かしている。質問等があれば、随時市の担当者にお問い合わせ、適切な運営につなげている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間帯を除いて原則行わず、それを含めて身体拘束ゼロのケアに取り組んでいる。身体拘束適正委員会を3か月に一度開催している。現在はコロナウイルスの影響により書面会議にて研修を実施し全職員にフィードバックをしている	身体拘束をしないケアを実践している。「身体拘束等適正化のための指針」を作成し、3ヶ月に1回「身体拘束適正化委員会」を実施し、計画・実施表に記録している。年間研修計画に位置づけ、「身体拘束廃止」研修を資料研修で行っている。夜間以外は各フロア・玄関の施錠は行わず、鍵をかけないケアを実践している。	委員会の議事録、研修の実施記録の書式とファイリング方法を整備し、実施状況や職員の周知が明確になる工夫が望まれます。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法関連について施設内研修を開催し、その認識を共有している。現在はコロナウイルスの影響により書面会議にて研修を実施し全職員にフィードバックをしている	「虐待防止」についても、年間研修計画に位置づけ、資料研修を実施している。気になる言葉かけや対応があった場合は、個別に説明し助言や注意喚起を行っている。相談しやすく、協力し合える職場環境づくりに努め、職員の不安やストレスがケアに影響しないよう取り組んでいる。「虐待防止委員会」の設置を予定している。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度の研修を実施し知識を共有している。実際に成年後見人を利用している利用者がおられることもあり実務的に制度を理解し学んでいる。	成年後見制度を利用している利用者があり、後見人への定期的な報告、金銭管理関係書類の提供等、制度利用のための支援を行っている。「成年後見制度について」も、年間研修計画に位置づけ、資料研修を実施している。今後も制度利用について家族等から相談があれば、法人代表者が対応し支援する体制がある。	

グループホームあんだんて西宮五月ヶ丘

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約については、個々の利用者の家族と十分に時間を取り、質疑応答などの場を持っている。	入居希望があれば、見学やパンフレットをもとに、生活環境・サービス内容・利用料金等を説明している。契約時には、契約書・重要事項説明書・各種同意書に沿って説明し、文書で同意を得ている。十分に時間をとり、質問に答えながら説明し、疑問や不安の解消に努めている。契約内容の改定時には、変更内容を文書で説明し、文書で同意を得ている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に出席されている家族代表からの意見や、面会時に直接、要望等があれば聞き入れ、運営に反映させる努力はしている。	通常の面会が困難な状況のため、電話連絡の頻度を増やして利用者の近況を伝え、家族の意見・要望の把握に努めている。毎月「あんだんて」(写真入りお便り)を郵送し、家族が意見等を出しやすいように取り組んでいる。把握した意見・要望等は、「申し送りノート」や「ケース記録」で共有し、個別に対応している。「ご意見箱」を1階玄関に設置している。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者が運営に関する職員の意見や相談を聞き、代表者へ伝えるという方法をとっている。	定期的な会議は休止している。毎朝の全体申し送り時に意見・情報交換や検討事項の検討を行い、共通の連絡ノートや各フロアの連絡ノートで共有している。フロア内の日々の共有事項や検討事項は、各フロアの連絡ノートを活用している。日頃から話しやすい関係づくりに努め、管理者層の職員が随時個別に意見を聞く機会を設けている。	コロナ禍終息後は、定期的な会議や個人面談を再開されることを期待します。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者が職員の勤務状況を集約し、代表者に報告、説明し就業環境の改善を図るよう取り組んでいる。職員の能力に合わせて利用者に配慮した勤務体制を組んでいる		

グループホームあんだんて西宮五月ヶ丘

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は研修の機会を提供している。今後は事業所よりの研修補助なども利用して、管理者はその機会を計画的に増やし、アレンジしていく必要がある。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議やグループ内の管理者と情報交換等行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人やその家族等に連絡を密に取り合い訪問や面談、体験入居などを重ねて、時間をかけて関係作りに勤めている。まずは傾聴をすることから始めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	訪問時や来訪時に家族との面談の中で家族と本人との築かれてきた関係や社会背景などにも配慮した対応を心がけている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の中で、当事業所の利用が最良の方法なのかを家族の方やスタッフ間で話し合い見極めを行っていく。実際に入居を進めず地域包括支援センターに繋いだ事例もある。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者の経験、知恵に敬意を表し、利用者から学びつつ、信頼を勝ち取れるように馴染みある関係を築き、よきパートナーになる理念の実践を図っている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の来訪時にはできるだけ面談の場を持つと共に毎月の「家族の手紙」を通じて報告を行う。		

グループホームあんだんて西宮五月ヶ丘

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	私の暮らしの情報シートを用いてご利用者様の生活史を大事にしている。面会時にご利用者との話しやすい環境作り。	馴染みの人や場所についての情報は、家族記入の「私の暮らしの情報シート」から把握に努めている。コロナ禍以前は、家族の他に知人や友人の面会もあり、馴染みの場所への外出支援も行っていった。コロナ禍のため通常の面会や外出は休止しているが、多目的ホールを活用し、家族との面会が継続できるよう支援している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	大人数ではないが2～3名で構成されるグループホームもある。異なるフロアを行き来して交流される利用者もおられる。その他も、関わり合いの難しい場合は、さりげなく会話の橋渡しをししたりしている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等により退去された後は、お見舞いを兼ねて様子を伺ったりしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントを行い、利用者本人の声、希望、意向の把握に努めると共に、日々の変化に対応できるようにしている。	利用者の思いや暮らし方の希望について、入居時は「私の暮らしの情報シート」等から把握し、介護計画に反映している。入居後の日々の会話の中で把握した内容は「ケース記録」に記録し、支援や介護計画更新時に反映できるよう取り組んでいる。把握が困難な場合は、表情やしぐさ等から汲み取って職員間で共有し、利用者の意向に沿った生活を支援できるよう努めている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	私のくらし情報の生活史やご本人とのコミュニケーションで得た情報をスタッフ間で共有できるようにしている。		

グループホームあんだんて西宮五月ヶ丘

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員が個別に各利用者をよく観察し、現状の把握に努めると共に、日々の変化に対応できるようにしている。		
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成前にサービス担当者会議を行い、ご本人やご家族の意見をお聞きしケアの実践に生かしている。3か月モニタリングを行っている。	「私の暮らしの情報シート」「アセスメントシート」等をもとに初回の介護計画を作成している。サービスの実施状況は「ケース記録」に記録している。介護計画とケース記録をファイリングし、計画内容の周知を図っている。介護保険認定期間を長期目標の期間とし、利用者の心身状況の変化等、必要時には随時介護計画の見直しを行っている。介護計画を見直す際は、「モニタリング総括表」によるモニタリングと「アセスメントシート」による再アセスメントを行い、サービス担当者会議を開催し検討している。	・期間中に定期的にモニタリングと再アセスメントを行い、計画見直しの必要性の有無を検証する仕組みづくりが望まれます。 ・担当者会議録に、主治医・看護師等関係者の意見も記録することが望まれます。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録や介護観察記録に詳細を落とし職員間で情報を共有し、個別ケアの実践に活かしている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズの変化により柔軟にレクや取り組みを行ったり対応している。医療と連携して通院介助や往診、訪問看護の連絡調整を行っている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年数回の全体行事に地元ボランティア団体を招待している。		

グループホームあんだんて西宮五月ヶ丘

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科医が定期的に来訪して診察を行っているが、以前からかかりつけ医を引継ぎ受診させている利用者の事例もある。歯科等、ご家族の意向で往診も行っている。	入居時に確認し、利用者・家族の意向に沿った受診支援を行っている。内科医による定期的な往診、必要時の歯科・眼科・泌尿器科等の往診を受けられる体制がある。通院による受診は家族同行を基本としているが、状況に応じて職員が同行支援している。往診については「往診表」に、通院については「ケース記録」に記録している。看護師による定期訪問があり、主治医・看護師と24時間連絡が取れ、医療連携体制を整備している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が週1回定期訪問し、個々の利用者の体調チェックを行っており、その際、介護職員は日々の状況などを伝え相談している。またその看護師は24時間連絡が取れる体制になっている。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院時にはできる限り職員が面会に行き、家族、および病院関係者と面談して現状把握に努めると共に、早期退院のための話し合いを持っている。	入院時は職員が同行し、「介護サマリー」で情報提供している。コロナ禍で入院中の面会が出来ないため、医療連携室の相談員や家族と電話で連絡を取りながら、早期退院に向け支援している。退院前の情報把握も電話で行い、「看護サマリー」の提供を受け、退院後の支援に向け準備している。入院中・退院時の情報は、連絡ノートやケース記録に記録し、職員間で共有している。	
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	各利用者に重度化、また終末期における指針がある。実際に当事業所で終末期を迎えた利用者がおられ、地域の多職種と連携して支援に取り組んでいる。	契約時に「ご入居者が重度化した場合の対応指針」に沿って事業所の方針を説明し、文書で同意を得ている。現在までに看取りの事例はない。重度化を迎えた段階で、主治医を交えて家族に状況の説明と意向の確認を行い、主治医・看護師と共に医療・介護が連携し、家族の意向に沿った支援を行う体制を整備している。	

グループホームあんだんて西宮五月ヶ丘

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、事故発生時の対応の講習や早期対応が出来るように努めている。異物除去に関する展示物を掲げている。		
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	マニュアルを作成し、スタッフ研修を行い、防災訓練を年2回実施している。	令和3年度は、「防火災害マニュアル・土砂災害による避難確保計画」に沿って研修を実施している。各フロアに、水・レトルト食品・カセットコンロ・電池等を備蓄している。コロナ禍終息後は、昼夜想定避難訓練を年2回実施し、近隣住民の参加も呼び掛ける予定である。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
36	(18) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーに関する現場での対応、気になる事等、研修で行っている。	プライバシー保護・認知症ケアについても資料研修を行い、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について学ぶ機会を設けている。気になる言葉かけや対応等があれば、適宜、管理者が助言や注意喚起を行っている。特に、排泄介助・入浴介助時のプライバシーへの配慮について周知を図っている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者一人一人に対し質問形式での声掛けに努め、その自己決定を促し、尊重する気持ちを持ってケアを行っている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員側からスケジュールの押し付けをせず、一人ひとりのペースを尊重したケアをしている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服の選択など、利用者の自己決定を促したり、その方の趣向に沿うように配慮している。また2か月に一度、訪問美容を手配している。		

グループホームあんだんて西宮五月ヶ丘

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みを反映したメニューを臨機応変に取り入れることがある。後片付けなど一部分を適時一緒に行っている。	炊飯は各フロアで行い、委託業者から届いた食事を湯煎して盛り付けて提供している。月に1回程度、献立に行事食の工夫がある。食事形態については、ミキサー食・ソフト食には業者が、刻み食等には各フロアが対応している。可能な利用者は、盛り付けや後片付けに、また、おやつレクリエーションに参加できるよう支援している。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	それらを一表にして記録に落とし、各利用者の摂取状況をきちんと把握し、健康管理に努めている。咀嚼・嚥下力に合わせ、ご本人にとって苦ではない食事を提供、摂取して頂いている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の利用者の状態や習慣に応じた方法で口腔ケアを行っている。訪問歯科に積極的な指導を行ってもらっている。		
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立の難しい利用者については個々に排泄間隔の大体を見極めを行い、取り決めとして排泄の声掛けを行うか、トイレ誘導を行っている。	ほぼ自立からベッド上の介助まで、排泄の自立度に個人差が大きい状況である。「排泄チェック表」で利用者個々の排泄状況や排泄パターンを把握し、必要に応じて声かけ・誘導を行い、トイレでの排泄の継続・自立に向けた支援を行っている。支援方法や排泄用品等について検討が必要な場合は、連絡ノートやケース記録で意見・情報交換を行い、現状に即した支援につなげている。タオルの使用・声かけ時の配慮・居室対応等、プライバシーへの配慮を周知している。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が認知症に及ぼす悪影響を理解し、個々に牛乳、ヨーグルトなどの食材を用いたり、定期的に排泄が出来るように管理を行っている。主治医と連携し、薬の管理を行っている。		

グループホームあんだんて西宮五月ヶ丘

自己 者 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員の都合で日時を決めることはない。適時、利用者本位で入浴されたり、出来ない部分を介助しているが、一方その意思を示されない方については大体の入浴間隔を見て、随時声掛けを促している。	週2回以上を基本とし、利用者の生活習慣・体調・希望に合わせて、時間帯・回数を調整し入浴支援を行っている。一般浴の個浴槽で、一人ずつ湯を入れ替え、自分のペースで入浴を楽しめるよう支援している。利用者の身体状況に応じて、2人介助、足浴とシャワー浴、清拭等、安全に入浴できるよう支援している。拒否が強い場合は、家族の協力を得たり声かけを工夫する等、無理強いせず個別の配慮で対応している。入浴の実施状況は、「入浴チェック表」で把握している。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	職員の都合で消灯、起床時間などは設けず、個々の生活スタイルを尊重し、支援する一方、昼夜逆転を防ぐよう務めている。眠れない方には夜勤者が付き添う。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が薬の説明などの資料を読み、各利用者の服薬状況について理解するように努めている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活史をよく読み、楽しみごとや気分転換などの機会を持てるように気を配っている。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出は基本的には利用者本位であるが、自分の意志で外出される方はほとんどいない。日常的には希望に応じて感染対策をした上で近隣の散歩やスーパーへ買い物に出かける。	コロナ禍以前は、買い物・外食・公民館の行事・季節の外出等、外出支援を行っていた。コロナ禍のため外出が困難な状況であるが、近所の散歩や家庭菜園の水やりや収穫、受診時のドライブ等、戸外で気分転換できる機会作りに努めている。	

グループホームあんだんて西宮五月ヶ丘

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の意向と本人の希望に応じ、金銭管理が可能な方は管理して頂いている。要望に応じて感染対策の下、近隣のスーパーへ出かけている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は常時、利用者が自由に使える状態にしてあり、必要に応じて職員が支援する体制であるが、実際に使用されることはまれである。また携帯電話を使用される方もおられる。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険の除去、職員の清掃による清潔の保持、カーテンの開け閉めによる採光の工夫、トイレの方向を示す張り紙、季節感を出すための飾り物など暮らしやすく居心地の良い空間を演出するようにしている。	共用空間は大きな窓から採光と眺望が良く、明るく清潔感がある。テーブル席のスペースと、少し離れてソファのスペースがあり、思い思いにくつろげる環境である。七夕・ハロウィン・クリスマス等には、時期に応じた飾りつけを行っている。各フロアにキッチンがあり、可能な利用者は盛り付けや後片付け、洗濯干しや洗濯物たたみ、掃除機かけ等に参加し、生活感を取り入れている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルやソファなどの位置を工夫し、また時には配置換えもして、利用者が思い思いに居心地が良く、同席の方とお話ができる居場所を確保できるように工夫している。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来るだけ昔からの馴染みの家具や物品を持ち込んで頂き、穏やかに居心地よく過ごして頂けるように支援している。	居室には、事業所設置のベッド以外は、なるべく使い慣れた家具や馴染みの物を持ち込んでもらうことにより、暮らし慣れた環境で居心地よく過ごせるよう支援している。動線を考慮した家具の配置、障害物の排除、名札や張り紙による表示の工夫など、安全に自立した生活が継続できるよう環境整備に取り組んでいる。	

グループホームあんだんて西宮五月ヶ丘

自己 者	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来るだけ危険物、障害物を取り除き、また張り紙や名札を上手見える場所にはる等、利用して、安全かつわかりやすい空間を作れるように工夫している。		